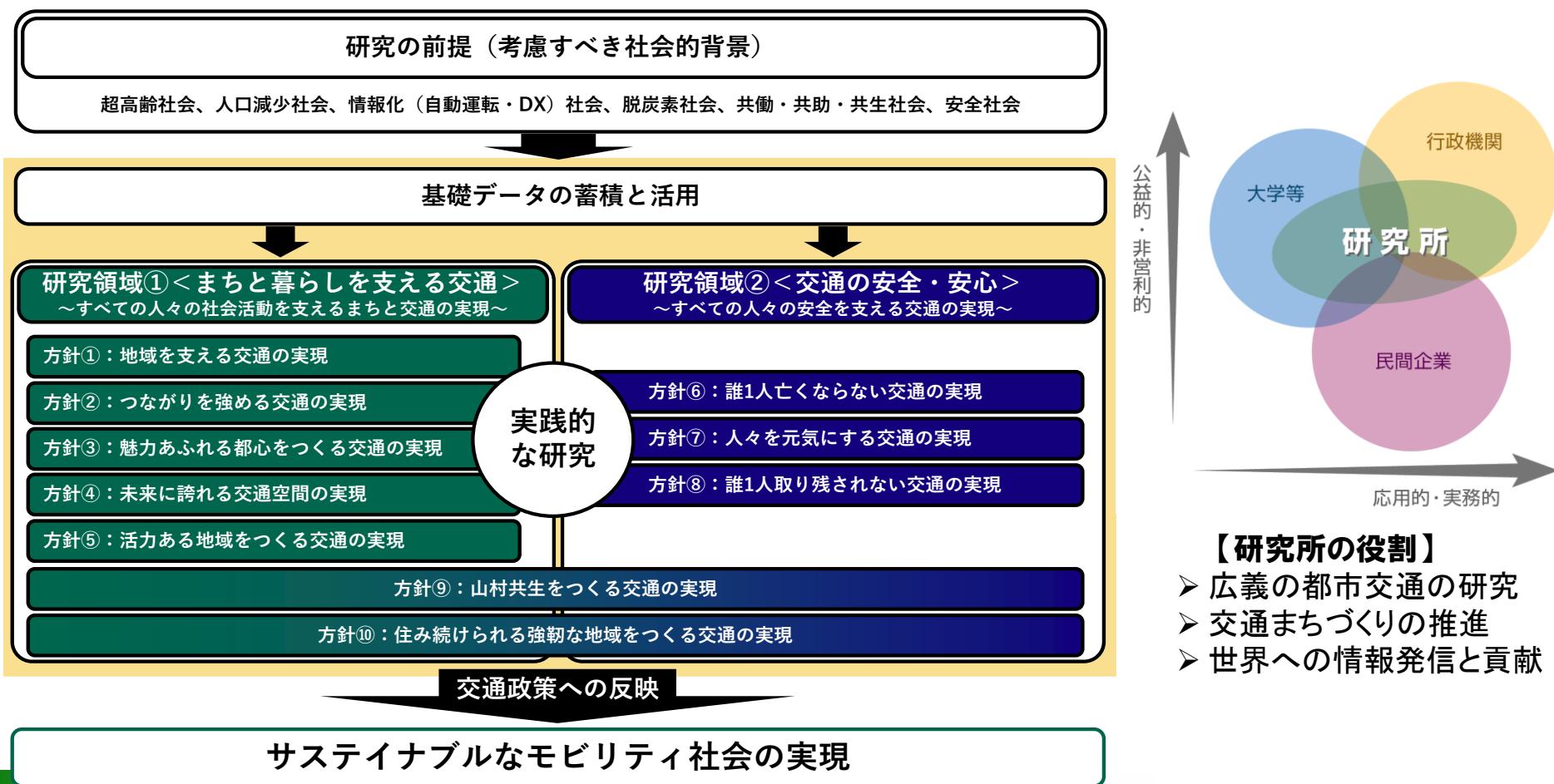


地方都市における地域生活交通 確保の課題 ~地域共助の視点より~

公益財団法人 豊田都市交通研究所
主幹研究員・次長 山崎 基浩

公益財団法人 豊田都市交通研究所とは

- 都市交通の調査・研究を『実践的』に行う組織を目指し、平成3年3月に設立
- 豊田市、トヨタ自動車(株)、損保会社の出捐による公益財団(愛知県認可)
- 理事長:太田稔彦(豊田市長)、所長:原田昇(中央大学教授・東京大学名誉教授)
常勤:役員1名、総務系職員5名、研究員8名、アシスタント1名で運営



自己紹介

公益財団法人 豊田都市交通研究所 研究部 主幹研究員・次長

山崎基浩（やまざき もとひろ）



【経歴】

- 平成 6年3月 名古屋工業大学大学院博士前期課程修了
- 平成 6年4月 財団法人 豊田都市交通研究所 入職
- 平成20年3月 博士（工学）名古屋工業大学
- 平成26年4月 公益財団法人 豊田都市交通研究所 主幹研究員 現在に至る

【現在の主な社会活動】

- 大学での教育活動：名古屋市立大学、名古屋産業大学 非常勤講師
- 学会活動：土木学会土木計画学研究委員会 副委員長
- 市町の地域公共交通会議委員：弥富市、知立市、高浜市
- 運輸行政関連：愛知県西三河北部交通圏タクシー準特定地域協議会副会長
中部運輸局 地域交通マネージャー
- 地域メディア：ひまわりネットワーク「地域ジャーナル」コメンテーター

地域公共交通に関する運輸政策の変遷

- H12年：貸切バス事業、国内航空運送事業、旅客鉄道事業、国内旅客船事業の規制緩和
 - 地方鉄道の赤字路線の廃止が進む
- H14年：乗合バス事業、タクシー事業の規制緩和
 - 乗合バスの赤字路線の廃止が進む
 - 鉄道や路線バスの廃止代替バスを市町村が運営する事例頻発
 - 武蔵野市「ムーバス」に幻想を抱いた地方都市でコミュニティバス運行が流行
 - 貸切バスやタクシー事業者の乗合事業への参入が進む（コミバス運行を受託）
 - 地域公共交通会議設置を規定
- H18年：自家用有償旅客運送の登録制度創設
 - バス・タクシー事業では対応できない地域で自家用車による有償旅客運送を認める
- H19年：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」施行
 - 市町村が主体となって様々な関係者による法定協議会の設置を規定
 - 地域公共交通総合連携計画の策定により、確保・維持・改善を促進
- H23年：「地域公共交通確保維持改善事業（生活交通サバイバル戦略）」創設
 - 地域公共交通総合連携計画に基づく確保・維持・改善策に対する補助事業設置

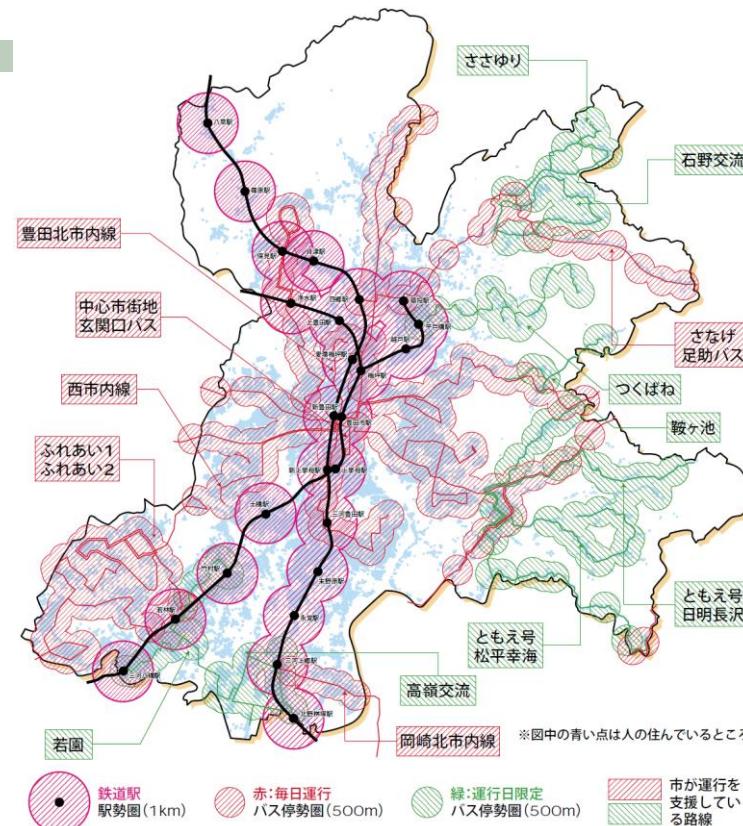
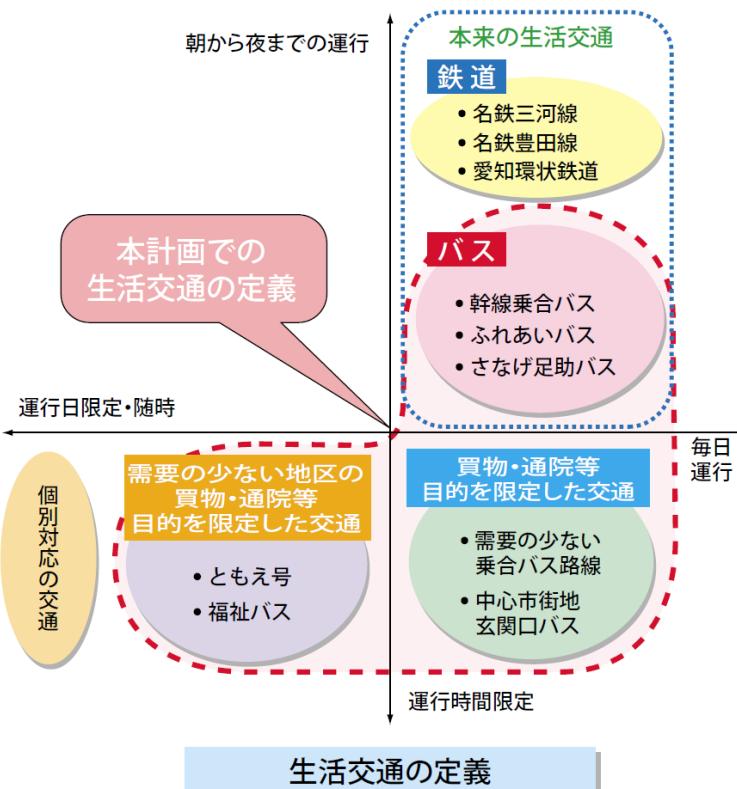
地域公共交通に関する運輸政策の変遷

- H26年：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」施行
 - 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、「まちづくりとの連携（立地適正化計画との連動）」しながら「面的な公共交通ネットワークを再構築する」ことを目指す
 - 市町村が策定する「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定
 - バス路線の再編等を実施する「地域公共交通再編事業」を創設
- R02年：「乗合バス及び地域銀行に関する独占禁止法の特例法」施行
 - 人口減少等により持続的にサービスを提供することが困難かつ当該地域において他事業者による代替が困難であることを鑑み、独禁法の特例が定められた
 - 合弁、共同経営（カルテル）の認可など
- R05年：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」公布（7/1, 10/1 施行）
 - 地方公共団体による「地域公共交通計画（マスターplan）」の作成を努力義務化
 - 計画には定量的な目標設定と毎年度の評価（データに基づくPDCA）を明示する
 - 多様な輸送資源（自家用有償、福祉輸送、スクールバス等）も計画に位置づけながら、バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用し地域の移動ニーズにきめ細やかに対応する

豊田市における地域公共交通政策

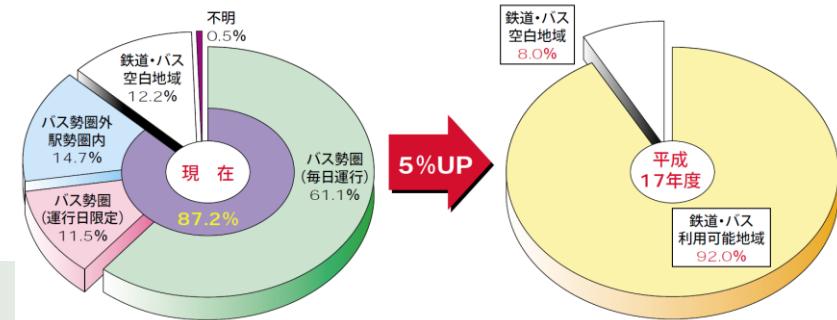
● H15年度: 豊田市生活交通確保基本計画の策定

- ▶ 平成の市町村合併前の豊田市を対象に、生活交通を定義し「毎日運行するバスと週2日間運行する乗合タクシーによって公共交通空白地区の解消を目指とした。



● 生活交通確保基本計画の目標

市では、基本方針に沿って具体的な生活交通網を検討するには、数値目標を掲げ、それが実現できるような整備計画・手法を取るべきであると考えています。そのため、鉄道・バスの利用可能圏域（駅・バス停勢圏：駅1000m、バス停500m）を設定し、その圏域内に含まれる人口の市全体人口に対する割合（利用可能圏域人口カバー率）で示すこととしました。現在、鉄道・バス・乗合タクシーによる人口カバー率が87.2%であることから、本計画の目標年次（平成17年度）における数値目標を現在より5%アップの92%と設定します。



豊田市における地域公共交通政策

● H18年度：豊田市公共交通基本計画を策定

- 合併後の豊田市を対象に、バスを主とした地域公共交通の基本計画を策定
- 地域の拠点間を結ぶ路線バス「基幹バス」と地域内を面的にサービスする「地域バス」を定義し、サービスレベルや運賃の規準を設定

● H20年度：公共交通評価の仕組みを構築

- 公共交通基本計画に基づき運行している「とよたおいでんバス（基幹バス）」と「地域バス」を、定量的・定性的両面の指標を設定し評価し、PDCAを回す仕組みを構築

● H27年度：豊田市公共交通基本計画を改定

- 新たな目標を設定するとともに、交通結節点の整備を具体的な施策として追加
- 評価の仕組みを見直し、特に地域バスでは「地域住民（運営組織）による維持・確保・改善の取組み状況」を重視した評価とした

● R04年度：豊田市地域公共交通計画を策定

- 公共交通基本計画を見直し、国の規定する法定計画に合致した計画を策定
- 地域公共交通手段を再定義し、より細やかで効率的な生活交通（前計画で地域バスにあたるものも含む）の抜本的な改編方針を明示

豊田市地域公共交通計画(R4年度～7年度)の概要

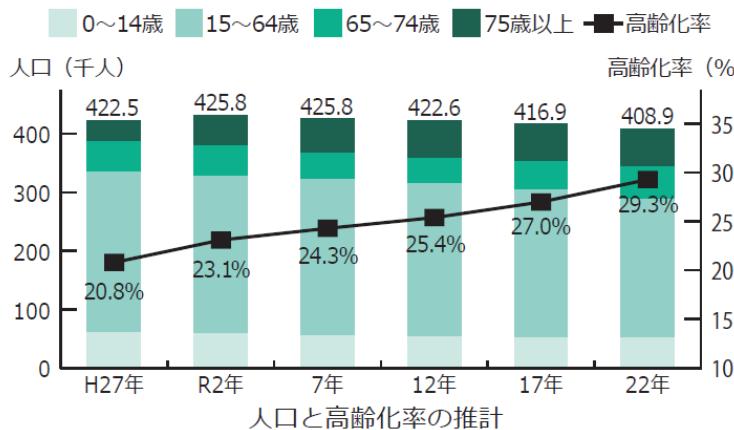
● 社会状況の変化とその対応

- 少子高齢化の進展、運行経費の増大(と運転手人材不足)、コロナ禍による利用者数減少・生活様式の変化などへの対応が必要

社会状況 1

人口減少・高齢化の進展

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢化率が今後ますます上昇すると推計されています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所（H30）

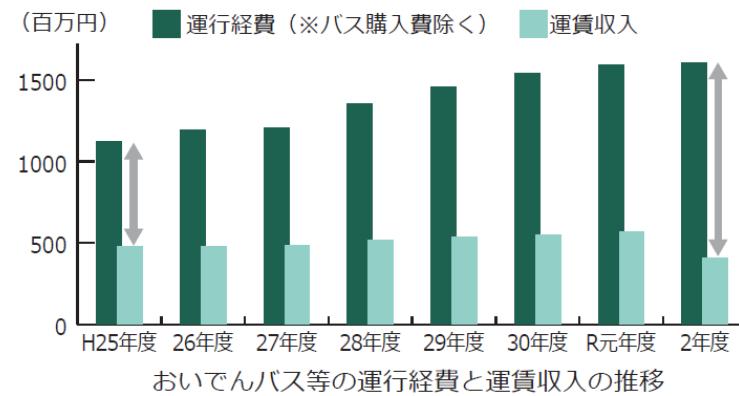
対応 1 高齢者に対する移動支援

今後は高齢者など移動に制約を受ける人への移動支援がより一層必要となります。

社会状況 2

運行経費と運賃収入の差の拡大

交通が充実する一方で、おいでんバス等の運行には多額の経費が掛かっています。収支状況については運行経費と運賃収入の差（市の財政負担額）が大きくなっています。



対応 2 持続可能な移動サービスの構築

今後も運行経費と運賃収入の差が広がり、現状路線の維持すら困難になる可能性があるため、将来にわたり利用できる移動サービスの構築が必要となります。

豊田市地域公共交通計画(R4年度～7年度)の概要

● 交通手段の位置づけとネットワーク

- 「基幹交通(鉄道・基幹バス)」により全市・広域の交通網を形成し、生活圏内を面的に「生活交通(タクシー活用、住民共助など)」でサービス

	種別	機能・役割	主な利用	運行区間	具体例
基幹交通	鉄道	大量・長距離輸送に適しており、主要拠点をむすぶ重要な幹線ネットワークを担う	主に通勤・通学の移動需要に対応する	市内外の拠点間を結び、南北軸に運行する	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋鉄道線 愛知環状鉄道線 東部丘陵線（リニモ）
	基幹バス			市内外の拠点間を結び、都心を中心とした放射状に運行する	<ul style="list-style-type: none"> おいでんバス 名鉄バス
	地域連絡バス			地域内外の基幹交通に接続し、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> 高岡地域バス
生活交通	地域内交通	少量・個別輸送に適しており、基幹交通を補完し、日常生活の移動を支える	主に買い物・通院等の移動需要に対応する	地域内にある基幹交通との接続点への接続を前提に、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> 地域連絡バスを除く地域バス 地域タクシー 共助による輸送など
	タクシー		個々の様々な移動需要に対応する	市内全域を運行する	<ul style="list-style-type: none"> 一般タクシー

*地域…主に中学区単位を基本としますが、生活の実態を考慮した上で住民の合意があればこの限りではありません。

*基幹バス、地域連絡バス、地域内交通については、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、路線を確保・維持することで、住民の生活手段を存続させていくことが必要となります。



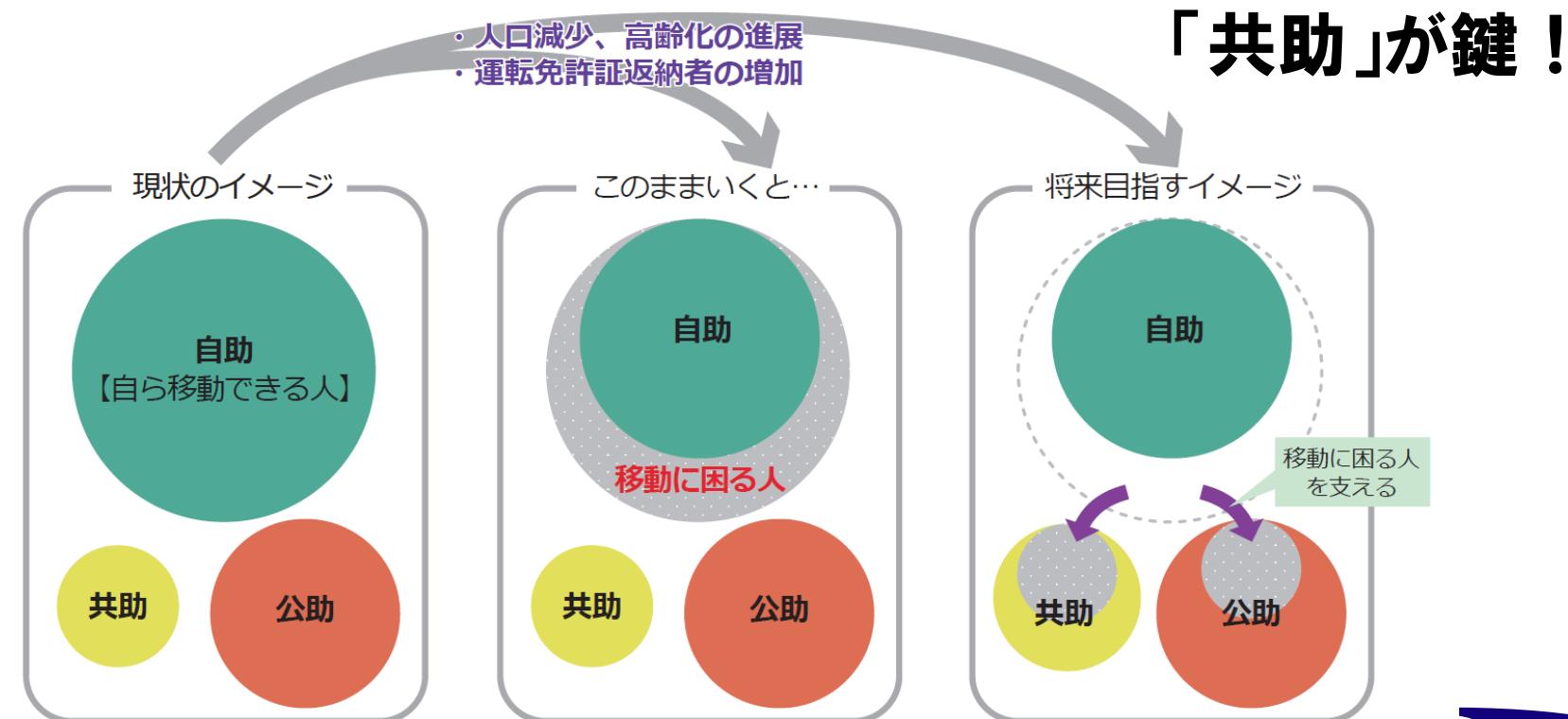
豊田市地域公共交通計画(R4年度～7年度)の概要

● 「生活交通」の新たな考え方

- 「自助」「共助」「公助」の適切な組合せ ⇒ 地域の輸送資源をフル活用

- | | | |
|---|----------------------------------|----------------------------------|
| 自助 | 個人が自ら移動手段を確保すること | ➤ 例) 徒歩・自転車・自家用車の利用、各交通サービスの利用負担 |
| 共助 | 地域 [※] が協力して移動手段を確保すること | ➤ 例) 地域の協力による送迎、地域の協力金による負担 |
| 公助 | 行政等が移動サービスを提供すること | ➤ 例) 地域バスの運行、タクシー利用料金の助成 |

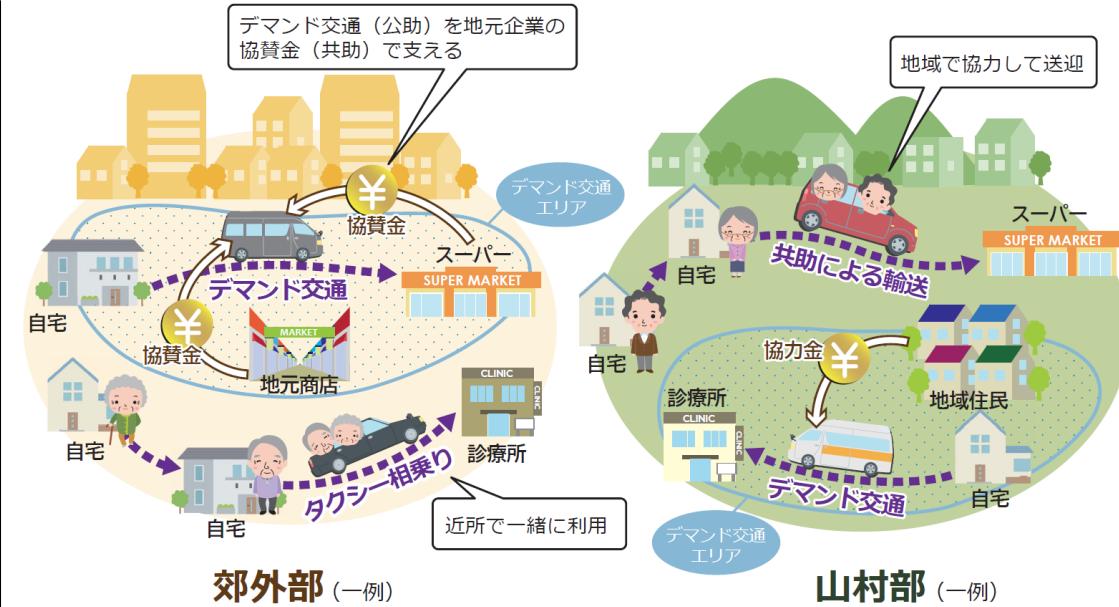
※地域：地域住民、NPO等の団体組織、事業者など



「2つの共助(+ 公助)」を考える

(1) 「生活交通」における住民・交通事業者の共助

- 地域住民が主体となって、地域の交通事業者等とともに生活交通を確保
- タクシー事業者にも主体性が求められる ⇒ **地域のニーズ把握・住民と向き合うことができるか?**
- 交通事業者不在の地域では、自家用有償運送や無償のボランティア輸送を検討
- 必要に応じて行政が支援



出典: 豊田市地域公共交通計画

(2) 地域の企業による共助

- 目的地となり得る商業者等による協賛金での運営(アイシンがチョイソコで確立)
- 都市部のバスではラッピング等の広告や停留所ネーミングライツ等で企業が協賛
⇒ **企業にとってのメリットがあり、利用者増にも繋がる方法は?**

(1)「生活交通」における住民・交通事業者の共助

- 行政の支援が必要となる場合、施策の「判断フロー」が求められる

地域生活交通運営の手法

運行手法の基本：デマンド型の少量個別輸送

地域の状態

- 現行の地域バスとの棲み分け(置換 or 改編)
- 事業として対応できる交通事業者の有無
- 地域づくり活動の慣習・素地の有無あるいは「熱量」
- キーパーソンの存在の有無、「発掘」の可能性
- 地域による運営主体設置の可能性
- 対象地域の規模(高齢者人口、面積など)
- 生活必需の移動(買物、通院)にかかる費用

サービス

- 現行地域バスをベースとした改編(乗合)
- 一般乗用タクシー活用(地域タクシー等)
- 自家用有償運送
- 無償でのボランティア輸送

運営

- 地域と事業者の関(契約の形態)(管理業務の所在)
- 運行経費の確保(利用者負担)(自治会等地域負担)(行政からの支援)

行政の支援制度

地域共助の生活交通に対する 費用面での支援制度を設置

支援内容

- 地域の状態に即した運営費用の支援
- 運行事業者との調整
- サービス内容の例示・助言

豊田市の「地域タクシー」（乗合型地域バスの代替として）

鞍ヶ池地域タクシー乗降エリアマップ



鞍ヶ池地域タクシーご利用の流れ

*必ず事前の利用者登録をお願いします

① 地域タクシーを予約する

予約電話番号に電話し、オペレーター
利用者情報を伝えます。



- ①利用者登録番号
- ②氏名
★複数人での利用の場合は代表者の
- ③乗車人数
- ④乗車希望日時
- ⑤乗車場所
- ⑥降車場所
- ⑦帰りの乗車場所と時間
★決まっている場合のみ

※帰り時間が決まっていない場合は
その旨もオペレーターにお伝えください



事前の利用者登録を
お願いします

鞍ヶ池地域タクシーを利用する場合は、事前の利用者登録が必要です。申請書に必要事項を記入の上、山中町生活交通協議会(山中町自治区)に提出してください。登録が完了すると登録証が発行されますので、鞍ヶ池地域タクシー利用の際は必ず提示してください。

② タクシーが迎えに来たら..

ドライバーに利用者登録証を見せて乗車します。



③ 目的地に到着したら.

ドライバーに運賃を支払います

- エリア内 ⇄ エリア内(片道300円)
- エリア内 ⇄ エリア外乗降場(片道600)



4 帰るとき

●帰りの乗車時間を伝えている場合
迎えに来たタクシーに乗車します

※帰りの乗車時間を変更したい場合は、必ず事前にタクシー会社に連絡してください。

●帰りの予約をしていない場合は、
予約の電話をします。

※帰りの時間が決まつたら早く電話することをおすすめします。

注意事項

※予約した乗車時間をおすぎると、
キャンセル料(300円)が発生
します。

- 需要の少ない地域かつタクシー事業者が存在する郊外部等で有効
 - 豊田都市交通研究所の自主研究に基づき、豊田市が社会実装（現在4地域）

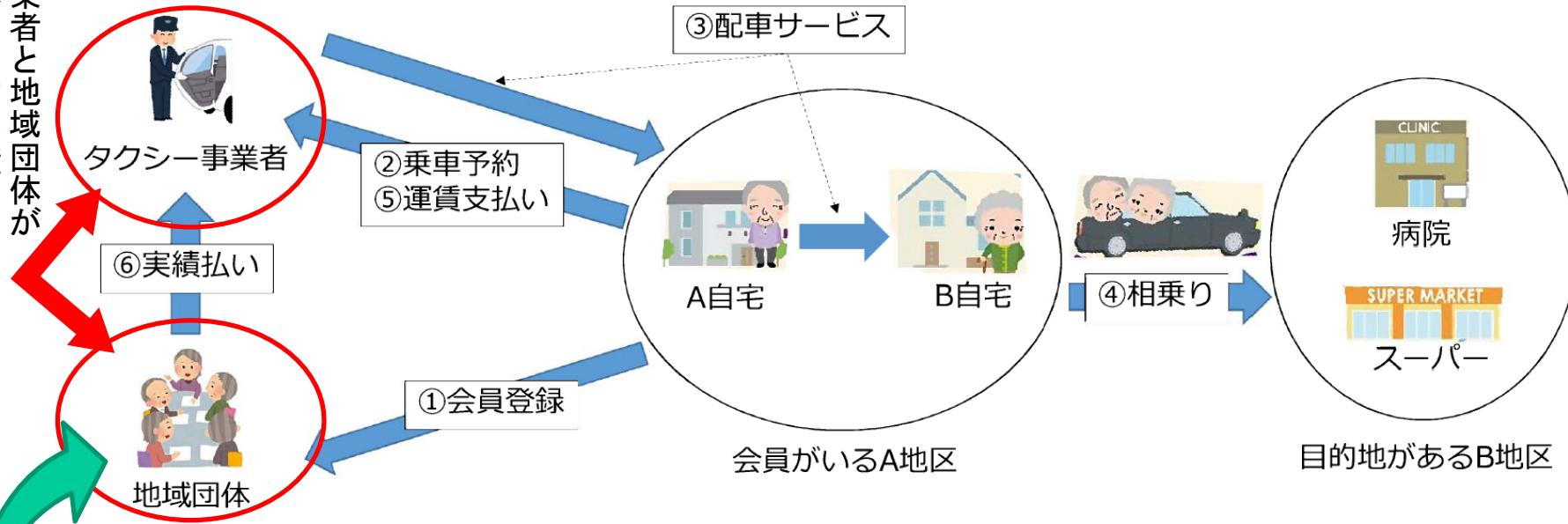
一般乗用タクシーによる生活交通確保の事例

	都市	施策名称	サービス概要	運行経費負担の仕組み
1	岐阜県各務原市	住民主体の地域の高齢者等移動支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会、NPO等がタクシー事業者と運行内容、料金を決めて契約、利用者は登録制 ■目的地リストに介護福祉関連の施設・行事を入れる（介護保険制度による事業であるため） 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で定めた運賃を利用者が支払い、メーター差額を地域団体が負担 ■地域負担の2/3以内（上限 年間30万円）を市が地域団体に補助
2	岐阜県多治見市	地域あいのりタクシー運行支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ■区や町内会、地域福祉協議会などが運営主体となり、アンケート等でニーズを把握した上で運行内容を検討し運行事業者と相談 ■利用者が「あいのり」で利用することを推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者は運営主体組織が決めた負担額を支払う ■メーター運賃と利用者負担金の差額を運営主体が運行事業者に支払う ■運営主体が支払った額の6/10（上限40万円）を市が補助（利用者負担額の設定によっては5/10）
3	山形県南陽市	おきタク	<ul style="list-style-type: none"> ■60歳以上が対象（登録制） ■自宅と専用乗降場（54箇所）の移動に利用可能 ■利用料金は500円 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者負担とメーター料金の差額を協議会が負担 ■地域負担（利用者負担+協議会負担）と行政負担がほぼ1:1となるように調整し、市が支援
4	福島県南相馬市	みなタク	<ul style="list-style-type: none"> ■特定施設と自宅との間に限定し、施設が立地する市中心部からの距離に応じて段階的に定額料金を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ■旅客輸送中はメーターを稼動させ、利用者は定額を支払い、メーター料金との差額を市が負担
5	群馬県渋川市	ささえあい買物事業あいのり（社会福祉協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ■75歳以上が対象、買物での移動に限定 ■目的地となる商業施設が指定されている 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用料金は距離に応じて設定（協賛金の収集状況に応じて利用料金が変動） ■対象店舗から協賛金（利用者1人あたり100円） ■地域企業から協賛金（1口 2万円 R4年12社17口） ■社協の介護事業による利益が財源となっている
6	群馬県沼田市	ささえあいタクシー（NPO法人 手をつなごう）	<ul style="list-style-type: none"> ■事前登録し、月に2回程度グループで買物に利用 ■利用可能時間帯：午後2時～4時 ■目的地となる商業施設（3店舗）が指定されている ■一部地域で実証実験（R2年度）、全市に拡げる予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■実証実験では運賃500円（往復）、本運行では距離に応じた「割り勘」を想定 ■実証実験でのアンケート調査では利用者は1,000円未満の負担を希望（不足分をどう賄うか？）
7	神奈川県横浜市	相乗りタクシー実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ■本宿東部自治会（1,800世帯）対象 ■6箇所の乗降場と鶴ヶ峰駅間の輸送に限定、運行時刻は30分刻みで設定されており、予約 ■地域で事前に定めた相乗り運賃を利用者がまとめて支払 	<ul style="list-style-type: none"> ■費用負担は利用者の運賃のみで賄う？ ■市が「地域の総合的な移動サービスの確保」のタスクフォースを設置し、取組んでいる実証実験の一環
8	香川県高松市	バタクス（実証実験中）	<ul style="list-style-type: none"> ■フィーダー路線を区域運行のデマンドで実証中 ■実証は21条で乗合輸送だが、タクシー事業者が主体的に運営するために一般乗用でのスキームを検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ■運行距離に応じたタクシー料金から利用運賃600円を控除した額の2/3を市が負担（1/3を事業者が負担）
9	島根県浜田市	あいのりタクシー等支援	<ul style="list-style-type: none"> ■地域のまちづくり推進協議会が事業者と貸切契約し、協議会が定めた料金を利用者が支払って利用 ■地域で運行計画を立て、2人以上で「あいのり」する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用料金の片道分の合計または市が定めた基準額を利用者数に乗じた金額の多い方の額を、片道運送料金の合計から控除した額を市が負担（上限 年間40万円）
10	山口県山口市	グループタクシー制度	<ul style="list-style-type: none"> ■要件を満たした市民4人以上でグループを構成し、代表者が申請することで1人あたり60枚の利用券を交付 ■利用券の額面は、自宅から公共交通機関までの距離に応じて300～700円 	<ul style="list-style-type: none"> ■1回の乗車に1枚利用可能（券面金額を市が負担） ■グループの複数人で乗れば、乗車人数分の枚数の利用券を使用可能

- 乗合許可不要で事業者は通常の乗用旅客運送で対応できる
⇒ タクシー事業者に主体性が求められる

一般乗用タクシーを活用した地域主体の 「地域共助」生活交通のイメージ

事業者と地域団体が
主体となって運行



- ①利用者は、地域団体へ申請を行い、会員登録を行う
 ②利用者は、タクシー事業者に利用日時等を伝え、乗車予約を行う
 ③タクシー事業者は、各利用者の自宅までタクシーを配車する
 ④利用者は、地域で予め決めた目的地まで相乗りり利用する
 ⑤利用者は、タクシー事業者へ乗車運賃を支払う（実際にかかった経費の一部を預かり金として払う）
 ⑥地域団体は、乗車運賃との差額分をタクシー事業者へ実績払いする

必要に応じて行政が地域団体に支援

豊田市で地域が動き出した先行事例

空きタクシーの活用とボランティア輸送（無償）のハイブリッド輸送
〔豊田市高美町自治区による住民発議の共助運営〕

1. たかみお助け隊令和3年度活動状況

令和3年度わくわく事業に登録し、道具類・保険料などを拠出
無償のボランティ活動で令和3年度は17件の活動を実施、

1) 作業のお手伝い

コロナワクチン接種予約	2件
自動車のバッテリの充電	1件
庭木の刈り込 、伐採	5件
ハチの巣退治	1件
ゴミ出しお手伝い	2件
その他	<u>2件</u>
	計13件

2) 移動のお手伝い

病院までの移動	1件
スーパー・薬局への移動	2件
銀行への移動	<u>1件</u>



2

豊田市で地域が動き出した先行事例

空きタクシーの活用とボランティア輸送（無償）のハイブリッド輸送 〔豊田市高美町自治区による住民発議の共助運営〕

2. 令和4年度の活動計画・状況

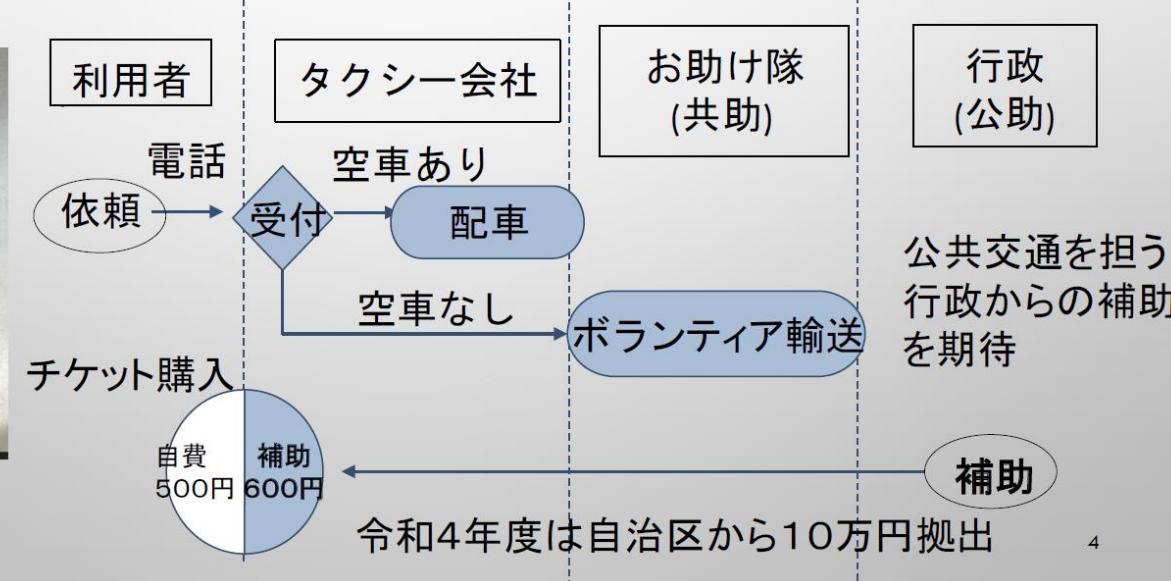
2) 移動のお手伝い(無償のボランティア輸送)

目的; 高齢者の足の確保/お助け隊の頻度アップ

①タクシー併用お出かけ支援システムの実証実験;

お出かけ困難者に対し、補助金付きタクシー+お助け隊併用
(→公助と共にコラボ)

自治区から10万円を拠出、600円／枚の補助金付きチケット
利用者は500円／枚で購入、10枚／人まで



自治区アンケート調査の実施

【調査の目的】

- 豊田市内自治区を対象に、生活交通に関する地域の現状と意向を把握する。
- アンケート調査結果から得られる定性的な地域特性に加えて、自治区に関する諸データを用いて類型化し、地域特性に相応しい生活交通サービスの手法を整理する。
- 豊田市が計画している共助交通サービスへの補助制度を説明する基礎資料とする。

【調査概要】

- 調査対象：豊田市内自治区
(300団体あるが他自治区と運営統合している自治区があるため298団体)
- 配布回収方法：区長便にて配付し郵送またはE-Mail回収
- 回答における注意：区長が回答（下記注意事項を記載）

【回収結果】

- 運営統合自治区のうち1団体が別途回答したため、配付は299団体
- 回収は252団体、回収率84.3%

地域	総数	回収数	回収率	地域	総数	回収数	回収率
01.崇化館	12	11	91.7%	16.猿投台	11	8	72.7%
02.梅坪台	4	4	100.0%	17.井郷	5	4	80.0%
03.浄水	5	4	80.0%	18.猿投	8	7	87.5%
04.朝日丘	7	4	57.1%	19.保見	13	11	84.6%
05.逢妻	11	9	81.8%	20.石野	20	17	85.0%
06.高橋	15	11	73.3%	21.松平	22	16	72.7%
07.美里	14	11	78.6%	22.藤岡	18	13	72.2%
08.益富	14	13	92.9%	23.藤岡南	6	4	66.7%
09.豊南	9	9	100.0%	24.小原	12	10	83.3%
10.末野原	11	10	90.9%	25.足助	14	14	100.0%
11.上郷	17	15	88.2%	26.下山	7	6	85.7%
12.竜神	8	8	100.0%	27.旭	5	5	100.0%
13.若林	4	4	100.0%	28.稻武	13	11	84.6%
14.前林	11	10	90.9%	総計	299	252	84.3%
15.若園	3	3	100.0%				

調査票に記載した注意書き

- ※ 自治区の役員、組長、民生委員・児童委員の意見や区民から寄せられる声を踏まえて、自治区長ご回答ください。
 ※ 回答に際し、別添資料「豊田市地域公共交通計画（概要版）」をご一読ください。

アンケート調査結果

※ 以下、地域コミュニティ(中学校区)毎の集計結果を掲載

1. 以下の(ア)～(ク)は、貴自治区でどれくらい深刻な課題となっていますか。それぞれ課題としての深刻度について10段階で点数を付けてください（あてはまる点数に○）。

※ 一般論としての「重要な課題」ではなく、自治区として「すぐに対策しなければならないが、なかなか解決しにくい」状況であることを「深刻度」とお考えください。

点数が大きいほど「深刻」な課題 ⇒

- | | |
|----------------------|--|
| (ア) 犯罪の防止 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (イ) 交通事故の防止 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (ウ) まちの環境美化 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (エ) ゴミ出しマナーの改善 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (オ) 子どもの育成環境改善 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (カ) 高齢者の活動環境改善 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (キ) 高齢者の買物や通院の交通手段確保 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |
| (ク) 高校生の通学手段確保 | (1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8 - 9 - 10) |

- 地域毎の平均点を整理した。
- 都市部(01-19)では「ゴミ出しマナー」、中山間地域(20-28)では「高齢者の交通」「高校生の通学」の深刻度が高いなど、顕著な傾向の差が見られる。

地域	防犯	交通事故 防止	環境美化	ゴミ出し マナー	子ども 育成	高齢者 活動	高齢者 交通	高校生 通学
01.崇化館	4.91	5.64	6.09	7.91	5.09	6.10	5.36	4.27
02.梅坪台	4.50	3.50	4.50	6.50	5.50	5.50	3.25	2.75
03.浄水	4.75	4.75	7.75	7.75	6.25	6.50	7.25	3.25
04.朝日丘	5.25	7.00	5.50	7.50	5.00	5.00	6.00	3.25
05.逢妻	4.00	5.00	5.56	7.11	5.00	5.33	5.78	4.44
06.高橋	4.27	5.73	5.45	6.27	4.91	7.00	6.64	4.91
07.美里	4.36	5.36	4.60	6.30	4.82	5.36	6.09	3.91
08.益富	4.31	3.85	5.15	5.69	4.31	5.54	5.77	4.85
09.豊南	4.78	6.11	5.44	6.78	5.33	6.38	6.75	4.11
10.末野原	5.70	5.80	6.10	7.50	5.20	5.70	6.40	5.00
11.上郷	3.73	5.60	5.07	6.00	4.07	4.60	5.47	4.47
12.竜神	4.88	6.38	5.50	6.63	5.13	5.75	6.50	5.38
13.若林	5.67	6.33	5.33	8.00	6.00	6.67	7.33	4.67
14.前林	4.50	5.40	5.30	6.00	4.70	5.60	7.40	7.00
15.若園	6.67	6.67	6.00	7.67	5.33	6.00	6.33	4.33
16.猿投台	2.25	5.25	4.13	6.00	3.38	5.00	8.13	4.50
17.井郷	5.67	6.75	6.33	8.25	5.67	6.67	6.67	5.67
18.猿投	4.14	7.14	6.00	6.43	4.71	5.86	7.29	5.14
19.保見	4.10	5.80	5.82	6.00	4.27	6.00	6.45	3.82
20.石野	4.35	4.94	5.53	4.41	5.41	5.76	7.24	5.71
21.松平	4.19	5.06	5.56	4.06	5.19	6.06	7.44	5.13
22.藤岡	3.92	5.38	5.15	4.54	5.00	6.54	7.38	6.62
23.藤岡南	2.50	3.00	3.75	3.50	4.00	4.75	5.25	4.00
24.小原	3.80	4.40	4.80	4.10	5.70	5.50	7.00	5.90
25.足助	3.79	5.00	4.36	3.29	4.21	5.14	6.86	5.93
26.下山	4.17	4.33	4.00	3.17	6.50	7.83	8.67	9.17
27.旭	3.60	5.00	5.40	3.80	5.80	6.20	6.80	6.60
28.稻武	3.82	4.55	3.82	3.64	5.18	5.91	7.36	6.36
総計	4.25	5.28	5.23	5.60	4.94	5.80	6.66	5.16

アンケート調査結果

3. 貴自治区では、地域の住民どうしで生活の困りごとを助け合う慣習や雰囲気がありますか。

- 都市部では「ある」という回答が少ない傾向が見られる
- 07美里～11上郷は都市部だが「ある」という回答が多数みられる。
→古くからの自動車メーカー従業員が多く、コミュニティの連帯感が強いか？

	1.とてもある	2.ある	3.あまり無い	4.わからない	2と3	無回答	総計
01.崇化館		5	6				11
02.梅坪台	1	3	1				4
03.浄水	1	3	1				4
04.朝日丘		2	1		1		4
05.逢妻	1	4	3		2		9
06.高橋	1	5	6				11
07.美里	1	8	1	1	1		11
08.益富	1	1	8	3	1		13
09.豊南		7	2				9
10.末野原		7	2	1			10
11.上郷	1	2	9	4			15
12.竜神		5	3				8
13.若林	1	2	2				4
14.前林		4	5	1			10
15.若園	1	1	2				3
16.猿投台		6	2				8
17.井郷	1	3	1				4
18.猿投	1	1	4	1			7
19.保見		5	6				11
20.石野	1	11	5				17
21.松平	1	12	3				16
22.藤岡		7	4	2			13
23.藤岡南	1	1	2	1			4
24.小原	1	7	2				10
25.足助	2	9	3				14
26.下山		4	2				6
27.旭	1	3			1		5
28.稻武	1	9		1			11
総計	11	149	77	10	2	3	252

アンケート調査結果

4. 近年、市内の自治区で住民が自治区内の高齢者の生活を支援する「お助け隊」を結成するケースがあります。このような共助組織は貴自治区にありますか。または検討していますか。

※ お助け隊の活動例：家事手伝い、庭の手入れ、買物代行、通院送迎など。

- 41自治区で共助組織が存在しております31自治区が検討中
- 保見、石野、松平といった「昭和の合併町村」は行政依存が強いか？

	1.既に結成	2.検討中	3.検討していない	△	無回答	総計
01.崇化館	1	2	8			11
02.梅坪台	2	1	1			4
03.浄水		1	3			4
04.朝日丘			4			4
05.逢妻	1	2	6			9
06.高橋		1	10			11
07.美里	4	2	5			11
08.益富	4	2	7			13
09.豊南	2	2	5			9
10.末野原	1	2	7			10
11.上郷	3	2	10			15
12.竜神	2		6			8
13.若林	2	1	1			4
14.前林	2	1	7			10
15.若園			3			3
16.猿投台	2	1	5			8
17.井郷	3	1				4
18.猿投	2	1	4			7
19.保見	1		10			11
20.石野	1	1	15			17
21.松平	2	1	13			16
22.藤岡	2		11			13
23.藤岡南		1	3			4
24.小原		2	8			10
25.足助		2	12			14
26.下山	1	1	4			6
27.旭	1		3		1	5
28.稻武	2	1	7	1		11
総計	41	31	178	1	1	252

アンケート調査結果

5. クルマの運転ができない高齢者が買い物や通院で出かける時に、近所の住民がクルマで送迎するといった「共助」のケースは、貴自治区内ありますか。

- 43自治区で「ある」という回答
- 「たすけあい」の仕組みがある足助や旭で「ない」という回答が見られ、周知不足あるいは一部の住民のみで取組んでいるという可能性がある。

	1.ある	2.ない	3.わからない	無回答	総計
01.崇化館		10	1		11
02.梅坪台	1	2	1		4
03.浄水		2	2		4
04.朝日丘		3		1	4
05.逢妻	1	6	2		9
06.高橋		9	2		11
07.美里	2	7	1	1	11
08.益富	1	10	2		13
09.豊南	1	5	3		9
10.末野原	2	7	1		10
11.上郷	2	11	2		15
12.竜神		5	3		8
13.若林	3	1			4
14.前林	1	6	3		10
15.若園		3			3
16.猿投台		8			8
17.井郷	1	2	1		4
18.猿投		7			7
19.保見	2	8	1		11
20.石野	3	14			17
21.松平	4	10	2		16
22.藤岡	4	6	3		13
23.藤岡南		3	1		4
24.小原		7	3		10
25.足助	4	8	2		14
26.下山	1	5			6
27.旭	2	2		1	5
28.稻武	8	3			11
総計	43	170	36	3	252

アンケート調査結果

6. 地域の高齢者や学生の交通手段としての生活交通(地域バスなど)を運行するために、区費と同じように各世帯から協力金を徴収し、運行に関する経費の一部を負担している自治区があります。このような仕組みを貴自治区に導入することは可能だと思いますか。

- 19自治区で「導入済み」であり
30自治区が「検討中」
- 問3「共助の慣習や雰囲気」とのクロス集計→先行事例として取組みしやすい?

問6

	1.可能	2.難しい	3.導入済み
1.とてもある	4	7	
2.ある	18	116	13
3.あまり無い	7	66	4
4.わからない	1	7	2

	1.可能	2.難しい	3.導入済み	1,2	無回答	総計
01.崇化館		11				11
02.梅坪台		4				4
03.浄水	1	3				4
04.朝日丘		4				4
05.逢妻		9				9
06.高橋	3	7	1			11
07.美里	3	7	1			11
08.益富	3	10				13
09.豊南	2	7				9
10.末野原		7	3			10
11.上郷	2	13				15
12.竜神		8				8
13.若林	1	3				4
14.前林		4	6			10
15.若園		3				3
16.猿投台	1	7				8
17.井郷		4				4
18.猿投	1	6				7
19.保見		11				11
20.石野	4	13				17
21.松平		14	1	1	1	16
22.藤岡	2	11				13
23.藤岡南	1	3				4
24.小原		10				10
25.足助		14				14
26.下山	3	1	1	1		6
27.旭	1	2	1		1	5
28.稻武	2	4	5			11
総計	30	200	19	1	2	252

(2) 地域の企業による共助

チョイソコひさえだ (愛媛県松山市)の事例

2022年度収支予測		
支出	¥9,000,000	
	車両運行委託費	
	オペレーションセンター委託料	
	システム利用料	
	雑費	
収入	¥9,000,000	
	利用会員月会費 3,000/月 × 12 × 100人	
	協賛金 ¥5,400,000	
合計	±0	

協力事業者の属性

多くの事業者にご協力いただき、目標であった協賛金540万／年は確保出来ています。また、停留所を設置させていただくことにより、地域住民の外出がよりスムーズに・便利に行なうことが出来ています。利用者から協力事業者へ向けた感謝の言葉が届くこともあり、地域一丸となってチョイソコひさえだの運行を支える体制が出来ていることが分かります。

①協賛金額の推移



②協力事業者の属性

54社中	
久枝地区内の事業者 (支店が地区内にある場合を含む)	39社
久枝地区外の事業者	15社
54社中	
医療業	10社
小売業	8社
製造業・工業・建設業	7社
地域団体・組合	5社
卸売業	5社
サービス業	5社
保険業	4社
不動産業	4社
その他	4社
飲食店	2社
運輸業	1社
娯楽業	1社
社会福祉・介護事業	1社



12

出典:令和3年度 第2回 松山市地域公共交通会議資料

- 利用料金月額3,000円(デマンド乗り放題)に加え、地元事業者から月額5,000円の協力金を集め、行政からの負担金ゼロで運営
- 「久枝地区まちづくり協議会」が運行主体、ネットトヨタ瀬戸内が予約配車業務を請ける
- 「おでかけ先」たる商店や娯楽・飲食店だけではなく、利用者にとって「用事が無い」事業所もCSRの一環として協力

(2) 地域の企業による共助

- 利用者増に貢献でき、企業にとってメリットが感じられる方策を検討

着目する背景と課題

研究で得られた
知見と課題

コロナ禍による「おでかけ」減少

- 公共交通利用の減少回復
- 利用者の安心感の回復

働き方変容の加速

- テレワーク定着と郊外居住意向
- 従業員(+家族)の安全な外出

着目する交通まちづくり政策の課題

基幹バスの利用促進と安定的な運営

+

山村部活性化政策の加速

市内の民間企業・法人の
チカラを活かしながら、
課題への対応に臨む

既往の施策

新たな地域公共交通計画

- 地域バスは「共助」も検討しながら個別少量輸送にシフト
- 基幹バスは交通政策的に維持

山村部の活性化政策

- 中山間地域の定住促進
- おでかけ目的となるコト・モノの創出、関係人口増加の促進

- 「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」「つながる社会実証推進協議会」「SDGsパートナー」「歩行者保護モデルカー活動」など、既に民間企業との連携により展開している政策手法を「地域公共交通(基幹バス運営)」に適用

「企業共助」による 路線バス(基幹路線)運営イメージ

行政

- ・ 計画による地域公共交通
- ・ の確保・維持
- ・ 交通政策としての管理

交通政策の要となる基幹バス路線の運営主体として管理

路線バス(基幹路線)

- ・ 市内拠点間の基幹交通
⇒ 山村と都心を結ぶ「おでかけ」交通手段
- ・ コロナ禍で減少した利用者数の回復
⇒ 「非高齢女性」「休日・昼間」の利用
- ・ 産業都市の利点を活かし、地域の企業による協賛で「とよたブランド」の地域公共交通に！

山村活性の取組を加速

単に協賛金を得るだけではなく、利用促進に繋がるリワードを設定

・ 従業員と家族が利用できる
車内外広告やNews Letter等で企業をPR

・ 運行経費の支援
・ 従業員の利用

交通事業者

- ・ 安全で安心できる運行

産業都市の利点

協賛企業

- ・ CSRの一環として地域のモビリティ運営に協力
- ・ 従業員とその家族の「おでかけ」促進

余暇活動・テレワークの場
移住支援

ご意見・ご議論頂きたいポイント

(1) 「生活交通」における住民・交通事業者の共助

- 地域住民が主体となって、地域の交通事業者等とともに生活交通を確保
- タクシー事業者にも主体性が求められる
 ⇒ 地域のニーズ把握・住民と向き合うことができるか？
- 交通事業者不在の地域では、自家用有償運送や無償のボランティア輸送を検討
- 必要に応じて行政が支援

(2) 地域の企業による共助

- 目的地となり得る商業者等による協賛金での運営(アイシンがチョイソコで確立)
- 都市部のバスではラッピング等の広告や停留所ネーミングライツ等で企業が協賛
 ⇒ 企業にとってのメリットがあり、バスの利用者増にも繋がる方法は？
 ⇒ 協賛企業に「従業員・家族専用サブスク乗車券等を発行」はリワードたり得る？